

2002年5月17日

公的年金制度に関する私見

社会保障審議会委員・年金部会委員

若杉敬明

個人が労働により現在の生活を支えて余りある所得が得られるとき、所得の一部を消費せず蓄えておけば、その個人は、老後、働かずに暮らすことができる。経済全体が豊かで、国民の大多数がこのような所得を得られるならば、国民全体としてこのような貯蓄を行うことを制度化できる。これが年金制度である。この制度の基本的な精神は、自分の老後の所得は自分の所得で確保することにより、個人における所得の時間的再分配である。その意味では、加入して保険料を支払う社会保険が理念上ふさわしい。

他方、豊かな社会では、十分な所得を得られる人が、現在の生活を支えることもできない所得しか得られない人を助けることも可能である。わが国では生活保護と呼ばれる制度である。この制度の本質は、社会全体として、豊かな人が貧しい人を助けるもので、人々の間の所得再分配である。理念上、これは税金による社会扶助が適する。

年金においても、豊かな年金に恵まれている人が、年金を確保できなかった人に年金を再分配することが考えられる。このときに、次の二つの方法が考えられる。a)生活保護において年金の分も含めた給付を与え、所定の拠出を行わせ年金制度に加入させる。b)生活保護者には年金制度への拠出をさせず、単に年金を支給する。前者であれば、生活保護を受けるものも社会保険に加入することになり、後者であれば社会扶助の制度を援用することになる。

1 年金の原理

1)年金は所得の再分配

- ① 現役の40年間働き、老後の20年間は遊んで暮らす。年金とは現役40年間の所得の一部を老後に再分配することである
- ② 再分配できるほど十分な所得がなければ、年金は不可能で一生働き続けなければならない
- ③ したがって、年金は、労働生産性が高い経済の発達した国でなければ国全体の制度として行うことはできない

2)再分配の財政方式——積立方式と賦課方式——

①積立方式

- 現役の間の所得を積み立て運用し、老後取り崩す財政方式。時間的(垂直的)再分配
- 長期間積み立てるので、その間の貨幣価値の変動、運用利回りなどの変化に弱い
- 個々人の寿命は不確実であるので、個人で終身年金を行うことは不可能である
⇒ 集団による保険機能が不可欠(短命者から長命者への移転等)

②賦課方式

- ー 同じ時代の人々の間で、現役世代から老齢世代に所得を再分配する方式。水平的再分配
- ー 現役の負担は、現役世代対老齢世代の人口構成に依存するので、人口構成の変化により世代間の負担の格差が生ずる
- ー 所得の高い人から低い人への移転が容易。相互扶助に適しており、社会扶助も容易。

2. わが国の年金制度

1)年金の三本柱

①われわれの人生はリスクに満ちており、個人が単独で年金を準備することはできない。

- ー いつ失業や病気・けがで所得を失うか分からない。相互扶助が不可欠である
- ー 遠い老後のことまで考えて老後に備えることは難しい
- ー いろいろな年金を設け制度の分散を図ることが望ましい

②公的年金

- ー 国民の相互扶助の精神に基づく
- ー わが国では賦課方式をベースに積立方式を付加

③企業年金

- ー 年金を従業員に対するインセンティブにして利益を追求することが企業の目的
- ー 同じ企業で働く従業員の集団による保険機能を利用する積立方式

④個人年金

- ー 自分の老後に自分で備える自助努力
- ー 同じ年金商品を買った人々の集団による保険機能を利用した積立方式

⑤三本柱の特徴

- ー いずれも個人の老後の所得を確保するという目的であるが、そのための原資を出す動機(相互扶助・利潤追求・自助努力)は異なる
- ー 年金制度を安定させるためには、それぞれの動機を満足させるような制度、運営が必要である

2)わが国年金の全般的な問題

①企業および経済の生産性と年金

- ー 年金は基本的に、所得再分配であるから、企業の高い労働生産性が前提となっている
- ー 積立方式においては積立金が企業に投資され増殖が図られる。企業の一定の資本生産性が前提となっている
- ー つまり、企業が全体として高い生産性を保つことが、社会制度としての年金を可能にする前提
- ー 年金制度が動き出した後、前提とした生産性を実現されなければ、設計した年金は維持できない

②わが国年金問題の本質

- わが国の経済は、90年代以降の企業業績の低迷で、労働生産性・資本生産性とも低下している
- また、賃金は上昇しないどころか低下し、さらに業績低迷や倒産により失業率が上昇し、労働の所得全体が減少している
- 株価はいまだに低下傾向にあり年金資産は増殖どころか減少している。運用利回りも予定をはるかに下回っている
- このような現状においては、かつて設計した年金は、公的年金・企業年金・個人年金を問わず、実現できないことは明らかである
- 政府としては、企業を活性化させ経済を立て直すことが最優先の課題である
- それが実現するまでの間、国民に理解を求め、年金が減少することを耐えてもらうしかない
- なお、最近の政府の改革案の中心は、高齢者・主婦・障害者の労働を促進するもので、単に労働者を増加して年金の原資を確保しようとするものである
- 経済に活力がなく、雇用を吸収する力がなければ、このような策は意味がない

3) 公的年金の財政問題

①賦課方式vs.積立方式

- それぞれ一長一短があることを考えると、両者を組み合わせたわが国の公的年金は優れた方式であるということができる
- 自由主義の国では、「自分のことは自分でやる」ことが原則であることを考えると、「公的年金を中心にし、それを企業年金が補い」、「個人年金は限界的である」わが国の年金制度は再検討する必要がある

②保険料方式vs.税方式

- 年金が個人における所得の時間的再分配であるという本質を考慮すると、保険料方式の方がふさわしい
- ただし、わが国の場合、年金においても社会扶助の方式がとられているので、税方式が加わるのは理念上当然である。
- とはいえ、徴収の容易さから税方式を主張するのは本末転倒であろう
- 制度の純化ということを考えると、冒頭のa)のような制度への変革も考えられる

以 上